

世田谷区基本構想・基本計画 タウンミーティング

平成25年7月

基本構想(素案)の構成

(前文)

- ・ 区の歴史・地域特性
- ・ 社会動向
- ・ 将来の都市像
- ・ 意義と役割、基本理念

九つのビジョン

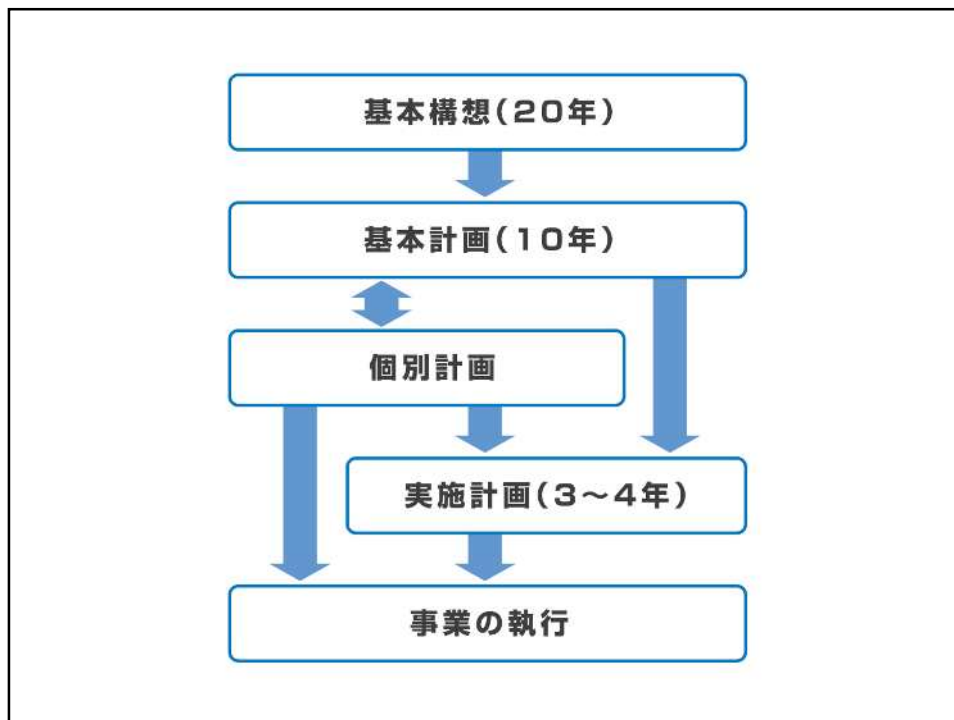
実現に向けて

- ・ 基本構想の実現に向けた区の役割

実現に向けて

区はこの基本構想の実現に向けて、次の方策を講じていきます。

- 基本構想にもとづいて、基本計画や実施計画などを 作ります。
- 基本計画などについて、外部評価を実施し、計画から実施、評価、それを受けた改善のサイクルをつくり、憲章しながら進めていきます。
- 区民の視点に立って多様な課題に対応できるよう柔軟に組織を構築します。
- きめ細かい地域行政を展開するため、総合支所、出張所・まちづくりセンターなどでも区民が区政に参加する機会を数多くつくっていきます。
- 都区制度の改革や財政自主権の確立に積極的に取り組み、自治体としての権限を広げるとともに、持続可能な自治体経営に向けて行政経営改革を進め、財政基盤を強化します。
- 地域における行政サービスのあり方を踏まえた区庁舎の整備を進め、災害時の拠点として十分機能するようにします。
- 国や都と協力し、近隣自治体とも連携して広域的な課題に取り組みます。
- 国内外の自治体との関係を深め、それぞれの特色を生かして、災害時の協力体制などを築くほか、国際交流も進めていきます。



基本計画の構成

基本的な考え方

計画策定の基本方針

- ・住民自治の確立 - 参加と社会的包摂 -
- ・環境と調和した地域社会の実現
- ・自治権の拡充と持続可能な自治体経営の推進

重点政策

分野別政策

健康・福祉

子ども・若者

暮らし・コミュニティ

都市づくり

地域計画

実現の方策